

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 道路管理課

（1）補助金の内容

名 称	狭あい道路拡幅整備補助金（擁壁等移設補助金）		
交付開始年度	平成15年度	終了予定年度	
交 付 先	建築行為等に係る狭あい道路拡幅整備に関する要綱に基づく協議を行い、後退用地の管理を市が行うことを承諾した者		
交付の目的・必要性	狭あい道路の拡幅整備を推進し、市街地の道路環境を改善することで、災害時における安全の確保を図る。		
対象事業の内容	擁壁の撤去、築造および樹木の移設に要した経費への助成		
形 態	<input checked="" type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助 <input type="checkbox"/> 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは <input type="checkbox"/> 事業補助 <input type="checkbox"/> 運営補助		
直近の見直し状況	見直した時期		
	内 容		
交 付 申 請	受領書類	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（現況平面図・構造図・施工計画図・現況写真・見積書・内訳書の写し・協議承諾通知書の写し）	
	確認内容	経費および事業内容の妥当性、協議承諾内容の確認	
実 績 報 告	受領書類	<input type="checkbox"/> 事業報告書 <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（施工写真・領収書の写し）	
	確認内容	事業内容の妥当性、支払経費の確認	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価 特定の個人又は集団に利益をもたらす	評価の理由・具体的な根拠指標 建築主による建築行為に付帯する工事に係る補助であるため、補助対象は限定的。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価 ほとんど合っていない	評価の理由・具体的な根拠指標 近年申請件数がほとんどない。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価 ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 後退用地拡幅を促進し、道路交通の円滑化に寄与するため
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価 できる	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入 建築主による建築行為に付帯する工事に係る補助であるため。
	市民ニーズが高いものである。	評価 低い	評価の理由・具体的な根拠指標 補助金交付の対象となる狭あい道路拡幅整備に関する要綱に基づく協議案件が、年間10件程度であるため。
	市民ニーズに即している。	評価 即していない	評価の理由・具体的な根拠指標 近年では、狭あい道路に接する土地での建築行為においては、その全てが狭あい協議を経ており、その中でも当該補助金を活用している件数が極端に少ないため。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価 できる	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 狭あい道路事業による敷地後退は建築物の増改築や建替に伴い行われるものであり、補助金交付がこれらを促進する一助となれば狭あい道路解消の促進が図られる。
	補助期限（終期）を設定している。	評価 未設定	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 これまで、狭あい道路を拡幅するための一助として設けられているが、狭あい道路における建築について、拡幅整備に関する要綱に基づく協議を経て後退用地の拡幅が行われているため、今後については補助事業の継続について検討していく。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価 はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 擁壁の撤去もしくは築造に掛かった工事費の1/2に相当する額又は以下の区分に応じ擁壁の延長に単価を乗じて得た額のいずれか低い方の額 ・道路と敷地の高低差（30cm-60cm）：8000円/㎡(撤去)・15000円/㎡(築造) ・道路と敷地の高低差（60cm-90cm）：11000円/㎡(撤去)・22000円/㎡(築造) など

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	うらやすポリシーミックスにおいて、狭あい道路の拡幅が掲げられている。
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		いいえ	
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。 対象者が、狭あい道路に接する敷地での建築に係るものに限定されるため。	
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
	設定済	擁壁の撤去もしくは築造に掛かった工事費の1/2に相当する額又は以下の区分に応じ擁壁の延長に単価を乗じて得た額のいずれか低い方の額を補助額とするため、残りの工事費については事業者が負担する。	
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		これまで、狭あい道路を拡幅するための一助として設けられているが、狭あい道路における建築について、拡幅整備に関する要綱に基づく協議を経て後退用地の拡幅が行われているため、今後については補助事業の継続について検討していく。	
		評価	評価理由
		ほとんど効果をあげていない	近年では、狭あい道路に接する土地での建築行為においては、その全てが狭あい協議を経ており、その中でも当該補助金を活用している件数が極端に少ないため。
効率性	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	建築主による建築行為に付帯する工事費に対する補てんのため
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
	ない		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	補助金交付申請に添付される領収書による
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

補助金等調査表（チェックシート）

（3） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

国・県、近隣市では同様の補助金制度はない。

（4） 補助金の課題

近年では、狭あい道路に接する土地での建築行為においては、その全てが狭あい協議を経ており、その中でも当該補助金を活用している件数が極端に少ないことから、当該補助金要綱は一定の役割を果たしたと考えることができるため、今後は廃止の方向で検討する。

（5） 所属長の総合評価

近年では、狭あい道路における建築行為においては敷地後退が行われており、当該補助金を活用している件数も極端に少ないため、今後は廃止の方向で検討する。

（6） 補助金の今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他	現行継続の理由	
	見直しの時期	
	見直しの内容	
	廃止の時期	令和5年度
その他の内容	廃止の理由	近年、狭あい道路での建築行為の全ては当該協議を経ており、その中でも当該補助金を活用している件数が極端に少ないため。